

行政改革推進会議（第8回）

議 事 録

内閣官房行政改革推進本部事務局

行政改革推進会議（第8回）

議 事 次 第

日 時 平成25年12月20日（金）16：30～16：56

場 所 官邸4階大会議室

1. 開 会

2. 議 事

独立行政法人改革等

3. 議長挨拶

4. 閉 会

○稲田行政改革担当大臣 それでは、始めさせていただきます。

ただいまより、「第8回行政改革推進会議」を開会いたします。本日は、お忙しい中、お集まりをいただきまして、ありがとうございます。

安倍総理は、所用のため、途中から出席させていただきます。

なお、本日、秋池議員、渡議員は所用により欠席と伺っておりますが、渡議員からは資料3のとおり意見が提出されております。

それでは、議事を始めます。

本日の議題は、独立行政法人改革です。独立行政法人改革につきましては、本会議の重要課題の1つとして検討を開始し、本年6月の会議において中間的整理を行ったところでございます。

その後、本年9月、本会議のもとに設けられた独立行政法人改革等に関する分科会において、各省庁・法人からヒアリングを行いながら、中間的整理を踏まえて検討を進め、今般、改革方針を取りまとめでいただきましたので、その内容について榎谷分科会長から御説明いただきたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

○榎谷分科会長 独立行政法人改革等に関する分科会の分科会長を務めさせていただいております榎谷でございます。

私のほうから、お手元にあります資料1、資料2が基本的な方針についての本体でございますが、それに基づきまして、報告書の概要について報告させていただきたいと思います。

今回の改革は、独立行政法人を国の政策実施機関として明確に位置づけ、法人の自主的、戦略的な運営や、適切なガバナンスのもとで国民に対する説明責任を果たしつつ、法人の政策実施機能の最大化、政策効果のさらなる発揮を図るとともに、官民の役割分担の明確化、民間能力の活用などによりまして、官の肥大化防止、スリム化を図るという観点、すなわち単なる数の論理ではなくて、効率化を前提とはいたしませんけれども、政策効果の発揮の観点から、制度や組織、その制度や組織と車の両輪であります運用のあり方について議論して取りまとめたものであります。まず、制度でございますが、独立行政法人通則法と運用の見直しにつきまして5点ございます。

資料1の1ページの下のほうでございますが、第1に、法人を業務の特性に応じまして、中期目標型、単年度管理型、研究開発型の3分類にそれぞれ分類いたしまして、それぞれ適切なガバナンスを構築すること。

第2は、主務大臣による効率的かつ実効性の高い目標・評価の仕組みを導入するということ。

第3は、監事の機能強化。主務大臣から法人への是正命令の導入など、ガバナンスの強化を図るということです。

第4は、経営努力による利益を目的積立金に積み立てやすくするために、予算執行の弾

力化と説明責任、透明性向上のための運用改善を行うということ。

第5は、研究開発型の法人につきましては、独立行政法人制度の中に研究開発型の法人の分類を設けて特則を規定するとともに、研究開発型の法人のうち世界トップレベルの成果が期待されております特定の法人につきましては別途の法律により特例を講じることなどの見直しを行うものであります。

次に、2ページ目の個々の法人の組織の見直しについてでございます。

個々の法人の組織の見直しにつきましては、真に政策実施機能の強化に資する統廃合のみを実施することとしております。あわせて法人の特性を踏まえたガバナンスの高度化など、制度、運用の見直し、事務・事業の見直しを行うものであります。さらにあわせて、本分科会では、国自らが事業を行う3つの特別会計及び勘定についても、あり方を検討いたしまして、事業を独立行政法人に移管した上で、特別会計を廃止するなどにより、国の業務をスリム化、効率化することとしております。

改革の趣旨の実現についてでございますが、これらの改革の趣旨が真に実現されるかどうかについては、総務省の行政評価、行政監視、主務大臣による評価、第三者機関による点検等を活用して、継続的に検証を行いまして、必要に応じ更なる改革を行うべきとしております。

以上が報告書の概要についての説明でございます。どうかよろしくお願いたします。

○稲田行政改革担当大臣 榎谷分科会長、ありがとうございます。

ただいま御説明いただきました本報告書について、御意見をいただきたいと思ひます。

御発言される方は、お手数ですけれども、ネームプレートを立てていただきますよう、お願いたします。

大塚議員、お願いたします。

○大塚議員 独法が発足して以来、しばらく時間が経っておりますけれどもいわば業務の棚卸しといいますか、独法が本当に目的どおりに運営出来ているかどうか仕事をもう一度全部見直してみることは非常に大事なことだと思ひますので、そういう点では、今回の見直しは非常に意義があったのではないかということをも申し上げたいと思ひます。

その上で、今回、特に研究開発法人につきましてどうあるべきかが大変熱心に議論されましたが、これはとりもなおさず、研究開発というものが日本の将来にとっていかに大事かという証左だったと思ひます。これまで形はいろいろ議論されましたけれども、成果を最大化することが非常に大事ですので、これからはその中身をさらに詰めていただければと思ひております。

もう一点だけ申し上げたいと思ひますが、資料2でもPDCAサイクルが非常に大事であるということが言われております。全くそのとおりで、本当の改善が実現されないといけないう意味で、必ずしもこれが最後だということではなく、絶えざる改革を心がけていただきたいと思ひます。PDCAサイクルを回すということは、絶えざる改革ということとイコールでもあります。ぜひそういうことを心がけて、更に効果があるものにしていくこと

が非常に大切なことではないかなと思います。

全体としては、大変いい議論ができたのではないかと考えております。

以上です。

○稲田行政改革担当大臣 大塚議員、ありがとうございます。

それでは、小林議員、お願いいたします。

○小林議員 まず、内容につきましては、もちろん異論ございません。これでいいのではないかと思いますけれども、その中で3点お話を申し上げたいと思います。

まず、1点目は、今回の改革そのものが攻めの改革であるという思いを明確に對外発信していただきたい。すなわち、日本を強くし、これからの成長戦略を導くのだという思いをぜひ発していただきたいと思います。そういう観点では、いろいろな費用を削減するだけではなくて、1ページ目の⑤の研究開発法人の見直しのところに書いておりますけれども、特例もあっていいのではないのかと思います。これは非常に大事だという事業には、削減一方ではなくて、加増すべき案件もぜひ探して推進してもらったらいいなというのが1点です。

2点目は、私も今回いろいろな研究機構などを拝見したのですが、こんなことをやっているのだということに気づいたことが幾つかございました。ぜひ国民に対する情宣をどんどんしてもらったらいいいのではないか。こういうことを実際やっているのだということをおのおのの法人がきちんと発信する必要があるのではないのかなという感じがいたしました。

3点目は、今、大塚議員がおっしゃったことなのですが、やはりPDCAは何としても大事ですから、これで終わりということでは決してなく、将来に向かってPDCAは絶えずやっていく、そういう思いをぜひ共有したい。そんな思いであります。

以上です。

○稲田行政改革担当大臣 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

田中議員、お願いいたします。

○田中議員 田中でございます。

実は、私が所属しているところが独立行政法人なので、どうかかわろうかといつも悩みながら勉強させていただきました。

でも、今回、本当に長きにわたりの独法改革でありまして、一職員の立場からいいますと、ヘビの生殺し状態がずっと続いていたというところがあるのですが、やはりこれは長く続くとモチベーションがとにかく全体に下がってくるのは否めなかったところがありますので、集大成をしていただいて、本当によかったというのが第一声であります。

その上でですが、2つ申し上げたいと思います。

1つは、研究開発型法人であります。これは調整の段階でも苦労されたと私は認識しているのです。他方で、例えば私の同僚にとり、大学関係者にこれを説明しようとした時

に、結構複雑で理解してもらうのに手間取りました。複雑になるということは、おそらく、その運営面において行政コストが増すかもしれない。あるいはわかりにくいかもしれないというところがありまして、先ほどPDCAということがありましたけれども、不断に見直していく、体制を見直していく必要があるのではないかとというのが、第1点目であります。

2点目は、生産性の視点であります。この会議は2月27日に第1回の会議があり、複数の委員の先生方から無駄の撲滅に加えて、生産性の視点を加えたらどうかという提案がありました。その視点でこの独法制度の歴史を振り返りますと、国が直接担わなくても、民間が担わず、でも、ないと社会的に支障を来すパブリックの領域をどうやって経営したらいいのかという問いに対する1つの答えが独法という制度だったと思います。そのように考えますと、今、この領域というのはどう考えても、もっと増えていくと思うのです。そうであれば、99年から施行されたこの制度でなぜ自立的に経営をする、イノベティブな成功モデルが生まれてこないのかという視点でも考えていく必要があるのではないかと思います。ただ、これは今までのいろいろなプロセスを落ち着かせないと考えることができなかつたですから、ようやくそのスタートラインに立ったのではないかなと思いますし、この点を積極的に検討してゆくことが本会議の先生方の御指摘にも対応していくことではないかと思います。

以上です。

○稲田行政改革担当大臣 ありがとうございます。

今、田中議員から御指摘がありました研究開発法人に関しては、非常に大きな議論がありまして、最終的に、後ほど総務大臣からもお話があるかと思いますが、独法の中で、そしてこれからの別法というか、独法の中で非常に世界的にエリートというか、そういうものについて適用する特例というものもつくっていくということで、その中身についてはこれからなるかと思いますが、やはり横串を刺すという意味での通則法の適用ということが原則になっておりますので、そういうことを前提に、これからも不断の改革ということがありましたけれども、見ていかなければならないし、そういう意味での生産性という問題も課題になるかなと思います。

土居先生、お願いいたします。

○土居議員 これまで私も分科会の委員として議論にかかわらせていただきまして、独立行政法人改革の集大成として、この行政法人改革推進会議でいよいよ取りまとめられる方向になったことは大変喜ばしいことだと思います。

特に、国民の中で独立行政法人に対するイメージはあまりよくない。何か無駄遣いをしているのではないかとか、自分たちに我田引水的な取組をしているのではないかとか、そういうように見られがちなのですが、ぜひこの機会に独立行政法人は生まれ変わる、イメージを刷新するという、そういう取組としてこの独法改革をぜひ内閣としても国民に積極的にPRしていただきたいと思います。

分科会長から御説明がありましたように、独法改革の内容が取りまとめられて、これに

よってイメージが一新することに、非常に寄与するものだと思いますので、ガバナンスを強化して、今までのようなルーズなことはやりませんと。業務の特性に合わせた形で法人を見直すことになるので、その法人のミッションをよりよく発揮できるようになりますということで、国民もせっかく払った税金がより生かされる形で独法にも使われることになることを感じとっていただければ、今までは独法に批判的だった人も、もっと仕事を頑張ってもらいたいと言ってもらえるような、そういう存在に変わってくるのではないかと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

○稲田行政改革担当大臣 ありがとうございます。

では、森田議員、お願いします。

○森田議員 4点ほど簡単にお話をさせていただきたいと思います。

私自身、この独立行政法人制度もそうですけれども、何回かこの改革のお手伝いもさせていただきましたけれども、非常に多様な組織が対象になっている割には一律の制度であったというのがこれまでの姿だと思います。そこで、ミスマッチといいたいでしょうか、幾つかの問題点が出てきたのは、今回は非常にきめ細かく議論されて、類型に分けるという形で、大変よくなったと思っております。これが1点目でございます。

2点目は、独立行政法人について、大臣のガバナンスをきかせるということが随分強調されていると思います。これは最初の目標の指示と、そして評価について、この部分は非常に重要だと思っておりますけれども、そもそもこの独立行政法人制度のもとにありましたイギリスのエージェンシー制度の場合には、1つにはそうした政治的な指示の明確化、評価というものと、もう一つは、効率性の原理を適用するために政治との関係をきちっとするということもあったと思います。その辺につきましては、これからの運用の問題だと思いますけれども、大臣のしっかりとしたガバナンスというものを聞かせていただきたいと思いますと思っております。

3点目は、研究開発法人でございまして、これは私自身も別のところでお手伝いをさせていただきましたけれども、基本的にこのスキームを考えるときにはどのような組織のあり方、組織のマネジメントのあり方がイノベーションを生み出すかという観点から、組織の設計、運用をしていく必要があるのではないかと考えてございまして、今回の場合には、その意味でいいますと、そうした要素が盛り込まれたと思っておりますけれども、これまではどうも少し枠組みにこだわり過ぎたかなという形で、そこで能力を持った研究者の人たちがどのような形でインセンティブを与えられるか。そのところをしっかりとぜひこれから詰めていく段階では御検討いただきたいと思いますと思っております。

4点目は、これまでも申し上げましたけれども、先ほどから出ておりますPDCAサイクルですが、やはりこれはポイントになりますのは、Pをしっかりとつくることだと思いますので、そこを改めて申し上げたいと思います。

以上でございます。

○稲田行政改革担当大臣 ありがとうございます。

畠中議員、お願いいたします。

○畠中議員 私は、第1ワーキング・グループに属しております、研究開発法人についてはいろいろ御議論があったところであります。結論としてこうなったというのは、稲田大臣、新藤総務大臣の大変な御努力ではなかったかと思えます。ぜひこの制度を世界トップレベルの成果を発揮していただくように努力してもらって、またまた別の法律でということを行わないようにしていただければと思います。

○稲田行政改革担当大臣 ありがとうございます。

新藤総務大臣、いかがでしょうか。

○新藤総務大臣 先生方、大変ありがとうございました。

独立行政法人制度を所管しておりますのが総務省でございますから、その大臣として、まずは先生方のすばらしい取りまとめに御礼を申し上げたいと存じます。

我々としては、独法制度を本来の趣旨に沿った改革を今回しなくてはいけないのだと。やはりばらばらに存在していたものと独法としてまとめた、これは1つの意味があったと思います。それを経て、今度は業務の特性に応じて類型化をする。その中で最大効率、最大成果を求めることにしていただいたわけでございますし、これを具体的な形につくることがとてもよかったと思います。

我々はかつてここで御提案をさせていただきましたが、何と言いましても、今、横串過ぎてしまっていて、一律の管理の中で主務大臣との関係がやや弱くなっている。また、目標設定が弱まっているということでございましたから、ミッションの明確化とガバナンスの強化をするということです。

それと、先生方から何度も御指摘をいただきましたPDCAをしっかり回す。特にPの時点でチェックが弱いと、だめなものを幾ら頑張ったところでだめなわけでございますから、PDCAサイクルが機能する目標管理、評価をしていきたいと思えます。そして、インセンティブが機能する仕組みということでございます。この改革の方向性をしっかり表現する制度設計にさせていただきたいと思えます。

特に、研究開発法人につきましては大議論がございました。事務方の議論を経て、おさまらずに、これは稲田大臣と、あと関係の2人の大臣がいて、私を含め4人で最後はやったわけであります。しかし、それぞれの、要は目的達成を重視しようと。手段を重視するのではなくて目的達成が重要なわけでありますから、研究開発の最大化、かつその中でも特別の更にトップを目指す、そういう類型も1つつくって、これを通則法の中でありますが、別法をつくる。この中で目的を達成するようにしようではないかと、こういうところに落ちついたわけであります。結果、これはつくるのは極力少数だということになりますし、決して、1軍、2軍にならないように、すばらしいそれぞれの目的がある中で、特別に別途の目的を持たせるといふ仕分けにしていかななくてはいけないのだと思っております。

いずれにしても、硬直的な運用というのが最大の問題でありましたから、そこを柔軟にして、かつ初期の目標設定、目的の成果を得られるようにしっかりと我々は取り組んでま

いますので、引き続きの御指導をお願いしたいと思います。

○稲田行政改革担当大臣 ほかに御意見ございますでしょうか。

加藤議員、お願いします。

○加藤議員 私は今回の件では余りお役には立てなかったのですが、一言、せっかく改革をやりましたので、改革のPDCAのほうも行った方がよいと思います。今後、いろいろな結果が出てくると思いますので、どういう目的で改革を行ったのかを振り返って、それと違う結果や事実が出てきた時にはなぜかを考えた上で進められるとよろしいかと思ひます。

以上です。

○稲田行政改革担当大臣 ありがとうございます。

先ほど分科会長がおっしゃったように、通則法の問題と組織の問題、第1次安倍内閣からの改革の集大成ということで、民主党政権では独法そのものをやめるという話だったものを本来の姿に戻す。そして組織の見直しに関しては数合わせで、半分にしたからとか、数を幾つにしたからという議論ではなくて、本来の機能を強化していただくということで、今日、御議論になった研究開発法人についても両方の意見を取り入れたいい形になったと思ひますし、今日の御議論にはありませんでしたけれども、URについても非常に現実的な線でまとめることができまして、田中議員にも加わっていただいたのですけれども、最後のときには国交省も、またURの理事長もこれでいきましょうという一体感が出ましたので、改革を進める、理論よりも実行、行動だと思ひておりますので、一步一步進めながら、そしてそれを不断の見直しの改革として進めてまいりたいと思ひます。

それでは、独立行政法人改革等に関する分科会の報告書について、本会議として御了承いただいたものといたしましてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○稲田行政改革担当大臣 ありがとうございます。

それでは、最後に安倍総理から御発言をいただきたいと思ひます。プレスが入室いたしますので、少々お待ちいただけますでしょうか。

(プレス入室)

○稲田行政改革担当大臣 安倍総理、それでは、よろしくお願ひいたします。

○安倍内閣総理大臣 皆様、本日も大変有意義な御議論をいただいたことを御礼申し上げます。

独立行政法人においては、スリム化を図りつつ、国民の皆様に質の高い行政サービスをお届けすることが重要であります。

このため、本日取りまとめていただいた方針に沿って、まず、業務に応じて法人を3分類し、それぞれに適したガバナンスの仕組みを用意する。そして、自己収入の拡大や経費節減へのインセンティブを高める一方で、予算執行の透明性を向上する。さらには、国際競争力を高めるため、研究開発法人が優秀な人材を確保しやすくするようにするなど、制度・運用の弾力化を図るといった観点から、抜本的に見直しを行います。

また、「攻めの農業の推進」のために4法人を統合するなど、真に政策を実施する機能を高めることができるよう、単なる数合わせではない統廃合を実施します。

これは第1次安倍内閣以来の独立行政法人改革の集大成と言えるものであります。委員各位の御尽力に感謝申し上げます。政府としても、次期通常国会に改正法案を提出するなど、スピード感を持って実行に移してまいります。

来年も行政改革をしっかりと前に進めてまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

○稲田行政改革担当大臣 ありがとうございます。

プレスの方はここで御退出をお願いいたします。

(プレス退室)

○稲田行政改革担当大臣 以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。

皆様、どうもありがとうございました。